第１７回　室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時　令和２年１１月６日（金）　午後６時～午後６時４０分
会場　室蘭市役所本庁舎２階　大会議室

【出席委員】
澤田会長　松永委員　小池委員　小笠原委員　橋本委員　若佐委員　小倉委員
川村委員　山田委員　舟橋委員　阿嘉委員　髙成委員

【出席職員（事務局)】
塩越保健福祉部長　山路子育て支援課長　吉田係長［子ども育成］
寺野主任［子ども育成］

【傍聴者】
なし

【会議次第】
１．開会
２．事務局挨拶
３．報告事項
　令和２年１２月１日開設　幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の概要
４．審議事項
　令和２年度（12 月以降）幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の利用定員について
５．連絡事項
６．閉会

【配布資料】
・令和 2 年 12 月 1 日開設 幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の概要
・令和 2 年度 12 月以降の幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の利用定員について

事務局	皆様、こんばんは。この度はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので只今より第１７回室蘭市子ども・子育て会議を開催いたします。 私は室蘭市役所子育て支援課長の山路と言います。よろしくお願いいたします。では座って説明させていただきます。 まず、議事に入る前に、一部委員に変更がございますのでお知らせいたします。「室蘭市要保護児童対策地域協議会」の「酒井浩一」委員から「橋本誠司」委員に、「室蘭市 PTA 連合会」の「定廣孝佳」委員から「若佐誠」委員に、「室蘭市校長会」の「林暁宏」委員から「山上昌彦」委員に変更しております。任期は令和３年１２月１２日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。 本日は山上昌彦委員、松本尚美委員、渡部あずさ委員の３名が欠席となっておりますけれども、あと、ちょっと１名遅れて来られる方もいますけれども、委員の過半数が出席しておりますことから、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。 それと、現状で、道内で新型コロナウィルス感染症の方が大変拡大しておりまして、そういった影響を考慮いたしまして、本日の会議は極力時間を短縮して進めていただけますようお願い申し上げます。今回は、報告事項１件、審議事項１件ということで、概ね３０分から４０分を目安に、長くても１時間程度かなと考えておりますのでご協力お願いいたします。 それと、事務局よりお願いがございます。ご質問やご意見など、ご発言いただく際には、挙手をお願いします。担当のものがマイクをお渡しいたしますので、必ずお名前を紹介後に、ご意見等を発言願います。 それでは、開催にあたりまして、保健福祉部長の塩越より一言ご挨拶を申し上げます。
事務局	皆様こんばんは。室蘭市保健福祉部長の塩越でございます。 皆様方には、日頃より、本市保健福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。 本市子ども・子育て会議につきましては、平成 27 年度からの、子ども・子育て支援新制度の開始にあたって設置してございます。この子ども・子育て会議では、地域のニーズにあった子ども・子育て支援事業計画の策定に委員皆様方の貴重なご意見を反映させるとともに、今日、この後の議事にも挙がっていますが、保育所・幼稚園・認定こども園の利用定員についてご意見をいただくこと、その他、子育て支援政策全般について皆さんのご意見等を賜ることを目的としております。

	本日は委員総数１５名のうち、澤田会長そして委員１１名の皆様にご出席いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。 また、橋本委員、若佐委員、本日は欠席となっておりますが山上委員の３名におかれましては、新たに本会議に参加していただくこととなりましたこと、重ねてお礼申し上げます。皆様にはぜひ忌憚ないご意見を述べていただくよう、よろしくお願いいたします。 さて、近年の子育て環境を取り巻く課題としましては、全国的に少子化や待機児童発生、保育士等人材不足などといった問題があります。本市においてもそのような課題解決のため、昨年度から、保育定員の拡大のため保育所や認定こども園の整備、また、保育士等人材バンクの創設や子育て支援員研修の実施などにより保育士等の人材不足の解消に努めるなどしているところです。 また、今年は新型コロナウィルス感染症拡大により、保健福祉分野のみならず、様々な場面でこれまでとは異なる対応を余儀なくされ、その収束もいまだ見通せない状況にあります。本市としましても、感染拡大状況や国の動向等を注視し、皆様と協力しながらこのコロナ禍を乗り越えていけたらと考えております。 この後、認定こども園の利用定員についてご審議いただきますので、委員の皆様、本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。
事務局	それでは、これから審議に入らせていただきます。以後の進行は澤田会長よろしくお願いいたします。
会長	それでは、只今より、私の方で会議を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日は大変寒くなってきているところではありますが、多くの皆様にお集まりいただいたこと、厚く御礼申し上げたいと思います。 早速ではございますが、議題の「３．報告事項」にあります「令和２年１２月１日開設幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の概要」と、「４．審議事項」にございます「令和２年度（12 月以降）幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の利用定員について」ですが、両者が一体不可分であることから、一括して事務局より報告と説明を求めまして、その後に審議に移行したいと思いますが、委員の皆様いかがでございましょうか。
（各委員より「異議なし」の声あり）	
会長	それでは、事務局の方より報告と説明の方をよろしくお願いいたします。
事務局	子育て支援課子ども育成係の吉田と言います。よろしくお願いいた

	します。 　それではですね、澤田会長からお話がありましたとおり、報告事項、その後に審議事項という流れで、ご説明差し上げます。座って説明させていただきます。 　報告事項ということで、審議事項の利用定員の前に、その施設の、清泉幼稚園の新園舎に関する概要について、簡単に紹介させていただきますので、お手元にあります「令和２年12月１日開設幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の概要」こちらをご覧ください。 　まず、所在地になりますけれども室蘭市祝津町３丁目16番１号ということで、現在の幼稚園から100メートルほど離れた地点に新たな園舎を建設ということになります。 　敷地面積については4,348.78㎡となっております。 　園舎の延床面積は、こちらについては1,270.52㎡の２階建てとなっておりまして、ほかの、例えば保育施設でいくと、東町保育所さんとか中島保育所さんと同程度の延床面積となっております。 　利用定員については、現時点の予定というふうに記載させていただいていますけれども、この後、審議事項でもご説明いたしますけれども、１号、こちらは要するに幼児教育になります３歳児から５歳児について９０人、次、２号については、これは保育の利用者になりますけれども、３歳児から５歳児までが１５人、３号については、同じ保育の利用になりますけれども、０歳児から２歳児までが１５人、合わせて１２０人という予定をしております。 　今度、幼稚園から幼保連携型ということで保育のサービスも行うことになりますので、開設時間が朝の７時３０分から夜の１９時３０分、１２時間が最大となっております。 　ただし、※（こめ）で書いてますけれども、１号、１号とは先ほどお話したとおり、幼稚園の利用時間ですけれども、預かり利用も含めて８時から１７時までとなります。 　保育の利用となる２・３号の利用時間が７時３０分から１９時３０分まで、これは延長保育の利用も含めた利用時間となっております。 　最後にですね、保育サービスの予定ですけれども、通常保育を除いてお話をさせていただきますと、生まれてから５７日目以降の利用となる乳幼児保育。これは全保育施設が行っております。 　障害児保育。こちらも全保育施設が実施しております。 　延長保育。こちらも全保育施設が行っております。 　病児保育。これはどのような保育サービスかと言いますと、保育中に

	体調を崩されたお子さんを保護者の方が迎えに来るまでの間保育をする、という体調不良児対応型という形で実施させていただきます。こちらについては、市内保育園では全施設行っているわけではございません。 　あと、下の方に平面図の予定のものを、２階部分になりますけれども、掲載させていただいてます。 　以上が、簡単ではありましたけれども、新しくなる清泉幼稚園の概要となっております。 　続きまして、審議事項の「令和２年度12月以降の幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の利用定員について」ということで、こちらの、お手元の資料をご覧ください。 　それではですね、まず、利用定員の設定にかかるご説明になります。利用定員は、認可定員と一致させることを基本としていますけど、認可定員の範囲内において実際の利用状況に合わせた設定も可能となっております。 　設定については、市が行うのですが、その際には予め、この子ども・子育て会議で意見を聞くことが、子ども・子育て支援法で定められております。 　以上を踏まえながら、令和２年度の、１２月から令和３年３月までですね、こちらの期間における利用見込み数を考慮した、幼保連携型認定こども園清泉幼稚園の利用定員案になりますけれども、まず、幼児教育にかかる１号の利用定員については、現状の利用数も９０人ということで、これまでと同数の９０人という設定で行きたいと思います。 　次にですね、新たに利用定員の設定が必要となる保育部門、こちらの０歳児から２歳児クラスまでの３号と、３歳児から５歳児クラスまでの２号の利用定員設定についてご説明させていただきます。 　まず、０歳児についてですけれども、現時点で既に１２月１日からの利用について４名の利用申請があります。１月以降の利用も、３月までなので若干数あることが想定されますことから、６人を利用定員として設定するしだいです。 　次に、１歳児についてでありますけれども、現時点で利用申請はないんですけれども、今後の利用が若干数あることを想定し、３人を利用定員数として設定するしだいです。 　次に２歳児になります。こちらについては、現時点において１名の利用申請がありますけれども、同じくですね、１月以降の利用も若干数あることが想定されますので、６人を利用定員数として設定するしだいで

	ございます。 　次に3歳児についてですけれども、現時点において2名の利用申請が既に来ております。1月以降の利用も若干数あることが想定し、5人を利用定員数として設定するしだいでございます。 　４歳児ですけれども、こちらについては現時点で利用申請はないんですけれども、こちらについても、今後の利用を想定し、５人を利用定員数として設定するしだいでございます。 　最後に、５歳児になりますけれども、現時点において２名の利用申請が届いており、1月以降の利用も若干数あることが想定されることで、5人を利用定員数として設定するしだいでございます。 　最後になりますけれども、定員として、1号の利用定員数が現状と同数の90人、2号の利用定員数が15人、3号の利用定員数も同数の15人、利用定員数の合計は認可定員数の143人に対しまして120人と設定させていただきたいと思います。 説明は以上になります。
会長	只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。
委員	はい。
会長	（委員を指して）お願いいたします。
委員	すみません、素人で申し訳ないんですけれども、保育士というか先生何人に対して児童が何人という決まりがあると思うんですけれども、それを踏まえられての設定ということでよろしいですか。
会長	（事務局を指して）どうですか。
事務局	はい。歳児ごとにですね、配置基準というものがございまして、０歳児については子ども３人に対して１人、1歳児・２歳児については６人に対して１人、3歳児については20人に対して１人、４歳児・５歳児については３０人に対して１人という配置基準が国の方で定められています。そこで、運営を行う上で、これまでの幼稚園にいた先生も加えながら、R2において保育も実施されるので、利用される人数を見込んで、必要な保育士さんを確保されて１２月１日の運営開始に、今、準備を整えているところです。くどいようですけれども、結論は、きちんと配置基準を満たした保育士さんを配置して、運営を開始するということになります。
委員	と、いうことは、満たしていて、人数をここで決めるということは、先生の配置基準は合っている上で、マンモスになりすぎたら何か問題があるとか、そういうところを議論するということなんですか？

事務局	マンモスというかですね、認可定員というものはですね、器を定める基準もありますので、器上の、受け入れできる人数をはじき出したのが143人になっているんですよ。利用定員というのは、冒頭でもお話させていただいたんですけれども、認可定員の範囲内で、実際の利用状況を踏まえながら定めましょうというのが利用定員になるので、規模は143人に対して実際の利用などは、どの数が適正なのか。例えば、0歳児についても、20人がいいのか、10人がいいのか、5人がいいのか、といったところは、今現在の利用の見込を、まあ、３月までなので、この期間ていうのはあまり、大きな入所の申込者はあまりいないことなども鑑みて、実際の、まあ、０歳児はもう４人の申請を受けているものですから、６人程度が好ましいという考えのもと、ほかの歳児についても、そういうものを考えながら設定しております。
委員	ありがとうございます。
会長	ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 私からなのですが、今の、認可定員の143人となっているのですが、これは、私立幼稚園として、道庁の方から認可を受けている定員というのは143人ということなのでしょうか。
事務局	既にですね、幼保連携型認定こども園としての認可申請を道の方に、清泉幼稚園さんの方で提出されておりまして、既に認可としては143人として認定をされたものです。
会長	それで、利用定員として、いろいろな、人口動態等々を勘案されて、120人ということなのですか？
事務局	はい、そうです。それも少しお話させていただいたのですけれども、あくまでも３月末までの利用定員になるので、そのように人数を検討していただければと思います。
会長	分かりました。あと、市内全体の幼稚園、ほかの保育園、こういったこども園関係の施設もございますけれども、今の段階では、現状、事実として人口が減少する傾向がございますけれども、それに合わせて子どもの数も減ってきているのも事実だと思います。市内全体で利用定員というものを再検討する時期が来るというふうに考えるのですが、事務局としてどのように考えていますか。
事務局	利用定員については、これまでもやってきているんですけれども、必ず、新しい年度の始まる前に、各保育施設、新制度に移行された幼稚園の利用定員をですね、この子育て会議の場にて諮っております。この後、最後に連絡させていただくのですけれども、今年度の２月末ですと

	か、この子育て会議を開催させていただきまして、その際に幼稚園ですとか保育所の利用定員の審議をしていきたいと思っております。
会長	分かりました。そうすると、そういった都度、柔軟に見直しをかけていくような考え方でよろしいということでしょうか。
事務局	基本的には、１年に１回のですね、この会議で利用定員について設定させていただきますので、今後も同じように、設定させていただくような流れになると思います。
会長	こういう子どもに関係する施設の、その運営ですとか、持続可能性ですとかは、常に、少子化ですと付きまとうのですけれども、やはりそういうところを、都度、「この施設としてはこのエリアでは子どもが見込めないので早急に定員を見直さなければいけない」という声が出たときには、年に１回の対応になるということですか。都度、それはご対応いただけるということなのでしょうか。
事務局	基本的にはですね、都度ということではなく、年間を通した見込み数を２月末とかの子育て会議の中で数字を検討していくので、基本的には、前と同じお答えになってしまうんですけれども、年に１度、子ども・子育て会議に諮っていくことになります。以上です。
会長	分かりました。基本的には、本市の子どもに関係する施設のそういった利用定員を含めてですね、あり方というものを、法律に基づいてこの会議で審議させていただくというふうに理解しておりますけれども、ぜひ協力しながら会を進めていければと思っております。 ほかにはご意見・ご質問などはございませんでしょうか。 （挙手する者あり） はい、どうぞ。
委員	少子化で、子どもが少なくなっているとは思うんですけど、本市として待機児童はどのくらいいるのでしょうか。
事務局	現時点で待機児童ということになりますと、０人でございます。例年でいきますと、この時期には待機児童が、０歳児から２歳児まで発生していたのですけれども、現時点においては、待機児童ということで行きますと、０人になります。
委員	ありがとうございます。
会長	ほかにはご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
（各委員より「なし」の声）	
会長	よろしいですか。ほかにご質問とかはないようですので、審議事項につきましては以上で終了させていただきます。 次に、「５．連絡事項」について、事務局より何かございますか。

事務局	はい。資料の一番下にあったかと思うのですけれども、簡単にですね、子育て支援員研修、この件について、ご連絡させていただきたいと思います。 子育て支援員研修、こちらは昨年度から実施させていただきまして、保育現場ですとか幼稚園とか、保育士資格ということではないのですけれども、保育の補助ですとか一時預かり事業に従事が可能な支援員という認定となっております。２年目になるんですけれども、また、１２月２２日から開催するということで、申込期間が１１月２４日までとなっておりますので、ぜひですね、30 人という定員枠はあるのですけれども、ご興味のある方ですとか、もしいらっしゃれば「こういう研修がありますよ」ということで周知していただければと思います。あと、中身についてはご覧になっていただいて、もし、ご興味があって、詳しいことを知りたいということがあれば連絡先、下の方にですね 25-2400 と書いてありますので、ぜひお電話いただければと思います。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。只今のご案内を含めまして、委員の皆様からご質問等々ございましたでしょうか。
（各委員より「なし」の声）	
会長	最後にちょっと１点、私からよろしいでしょうか。 市全体の子育てのことで言いますと、最近またコロナがですね、感染が北海道ですと強くなってきている傾向があって、明日からまたレベルが上がるということですが、昨今、登別市の方で保育関係に従事する方に一律５万円という額が給付されて、本市の方ですと、ふるさと納税の返礼品を保育士さんたちに渡して激励されたということですが、今後ですね、感染がまた大変強くなってきてですね、リスクにさらされる職業ってたくさんあるのですけれども、少なくともここは子ども・子育ての部会として申しあげるとするならば、保育士さんですとか幼稚園教諭、そういった市内のですね、こども園的な施設だとか、保育園的な施設だけでなく、院内保育園とか、そういったところの企業内保育所にも保育士さんたちはおりますので、激励だけでなく、感染予防のグッズですとか、そういったものを購入したりですとか、私も養成校の校長を務めておりますので、子どもたちの声を聴くとですね、実際に、マスクを職場から支給される以外にも、様々な感染対策グッズが、消毒ジェルだとかを購入したり、それを自分で捻出したりということもあったりするようです。ですから、思い出づくりのお金なんかもですね、色々と各学校とかで執行されているようですが、今一度ですね、年度内に、何

	とかですね、コロナ禍の感染対策を、保育・幼稚園とかに従事する方々にですね、再度市としてご検討していただきたいなという私からの意見です。よろしくお願いいたします。 　ほかに委員の皆様からございませんでしょうか。
	（各委員より「なし」の声）
会長	よろしいでしょうか。 　ほかにご意見ご質問等ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。
事務局	最後に事務局からなのですけれども、次回の子育て会議なんですけれども、先ほども触れましたけれども、来年の４月からの計画関係の会議を開きたいと考えておりまして、来年の２月下旬ころを予定しておりまして、時期についてはまた来年になったら通知させていただきます。 　あと、子育て支援員研修会の方についてお話させていただいましたけれども、皆さん、ぜひお友達ですとかお知り合いの方にPRの方をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 　本日はありがとうございました。